

議会だより

2025.11.25 No.216

もくじ

表紙 くさや

2～3P 令和7年 第三回定例会

4～10P 一般質問

11P 小笠原親善訪問

12～13P 行政視察

14P 「議会改革と主権者教育
に関する研修」報告



くさや

臭いけど美味しい…発酵の叡智を世に知らしめた小泉武夫氏のエッセイにも載っているくさや。

今回は、八丈島水産加工業協同組合代表理事組合長の長田隆弘さんにお話を伺いました。

以前は八丈島のお土産と言えば、くさや・島酒・黄八丈製品が代表格でしたが、くさやは需要が減る傾向に。幼少期からくさやに親しんでもらおうというプロジェクトが大賀郷小学校であるそうで、この秋に島内3小学校と3保育園に行き、試食会・プレゼンテーションを行い、美味しさや魅力を伝える予定だそうです。他にも中学校や青島特別支援学校八丈分校の生徒もくさやに興味を持ってくれているのが嬉しいとのこと。

また、東京農大生がくさや液から見つけた乳酸菌で、島の牛乳とコラボした『くさヨ』は、「にっぽんの宝物世界大会」で審査員特別賞を受賞。島内のくさや事業者それぞれのかくさや液でつくられた『くさヨ』が店頭に並ぶのも近いかもしれません。

「くさや液は八丈島で捕れる新鮮な魚で美味しくなります。くさやは漁師さんと共にあります。」長田さんの言葉が心に響きました。

(山下則子)

台風22・23号で被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。
なお、今号に掲載しました内容は、いずれも台風前に取材・執筆したものです。ご了承ください。

(議会だより編集委員会)



9月定例会

これまでとは一味違った決算審査意見

決算審査充実に向けて

令和7年八丈町議会第三回定例会では、諸般の報告、一般質問後、令和7年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算、令和6年度一般会計・特別会計・企業会計決算認定、条例改正、令和7年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）などが審議された。

令和7年度補正予算

一般会計

◎9、10月分の水道料金（10、11月請求分）が無料に

国の物価高騰対応重点支援水道料金補助金1000万円と、都の物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金3500万円を活用して実施。

◎野良ねこ対策

150万円の増額補正により令和7年度累計は350万円に。財

源の半分は都の医療保険政策包括補助事業補助金。条例制定に向けパブリックコメントを町HPで9月末まで実施。

◎携帯電話等エリア整備事業委託料

NTTドコモの不感地帯解消のために、簡易的な電波塔、電波の増幅器などを設置するもので、3000万円の財源は全て都の補助金。

◎航空券販売代理店事業補助金

高齢者等の航空券購入時の不便

解消に向けて、販売代理店事業を観光協会が実施する為の補助897万円で、財源の半分は東京都の総合交付金地域特選枠を活用。

◎東京サステナブル・アイランド推進支援事業委託料

エコツーリズム推進拠点のコンテナツ拡充中心に当初予算額666万円を上回る7970万円の追加補正。他にも、防災領域でのドローン導入や、固定資産の現況確認へのAI活用による行政事務の効率化検討など。

当初予算時に示された3か年分の予定の中に記載がなく、今後も急に大きな金額がでてくるのかと不安になるとの質問に対し、予定には記載されていないが構想は有していたことから、観光アプリで得られたデータに基づく政策立案として、今回実装するのが効果的と判断したとの回答。なお、財源は東京都の総合交付金特選枠を活用。

令和6年度決算認定

◇一般会計・特別会計

◎監査委員による決算審査意見
町民へのサービス、町の事業が将来にわたって継続的に提供できそうなこと、サービスや事業が正確に効率的に、有効となるような環境整備、内部統制が十分に機能していくのかどうかという点に対するリスクを指摘。人材不足の中、効率的な事務作業のためにも電子化が有効な手段であることを指摘。各課への具体的な指摘も。

◎一般会計

決算審査意見における人材確保に関連する指摘に対する町の考えへの質問に対し、組織の縦割りをどう解決していくのかが大きな問題との回答。職員とのコミュニケーションの更なる充実やデジタル化対応を急ぐべきとの指摘も。

◎後期高齢者医療特別会計

訪問看護の状況について、令和6年度の増加要因は特養への入居

待機者が増加しているなどの理由かとの質問に対し、介護保険の情報とのすり合わせ、照合等ができていないので、今後データの収集・分析を進めていきたいとの回答。

◇ 企業会計

◎ 監査委員による決算審査意見
全企業会計に於いて営業損失となり、他会計よりの補助や長期前受金戻入などで収支をバランスしている。今後、各事業のより明確な事業存在目的として、どのようなサービスを行うかを議会や町が議論した上で、町の財政のアロケーションを考える事を推奨。各事業に対する具体的な指摘も。

◎ 病院事業会計

低入院率への対応はとの質問に対し、病状のコントロール入院の導入を検討との回答。これまでハードルを高くして病状を管理していたが、病床に空きがある状態の時に、命に別条がないようなレベルであっても、入院することによって病状をコントロールして今

後の治療によりよくつなげていくという考え方。

地域包括ケア病床の再開についての質問に対し、地域包括ケア病床の要件となる訪問看護の検討委員会をつくり対応していくが、最初から訪問看護ステーションを正式に開設するのは難しい。現在、病床も空いていることから、みなし訪問看護のような形で始めて、院内の影響を加味しながら、段階的に訪問看護ステーション開設に向かっていきたいとの回答。

令和7年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）

多目的ホールおじやれの島内技術者養成が困難であり、現技術者に負担が生じているとの記述があるが、募集して育てるのは可能かとの質問に対して、養成を検討しつつ、運用方法や施設設備面も検討していきたい。

今の金額ではそれだけで生計を立てるのが困難。外部に全て委託してしまうと数千万円といった金額になることで、費用対効果面からいかながなものかというところで検討しているとの回答。

コミュニティスクールについて、委員の選び方の質問に対し、各校長が選んでいるが、偏りがないか教育委員会も確認し

主な議決事項

第三回定例会

令和7年9月5、8、9日

- ◎ 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- ◎ 令和7年度八丈町一般会計補正予算ほか4件
- ◎ 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ほか5件
- ◎ 令和6年度八丈町一般会計決算認定について ほか7件
- ◎ 令和6年度八丈町一般会計継続費精算報告について
- ◎ 八丈町土地改良事業計画（中之郷銚子の口ため池改修工事）の変更について

主な会議事項

議会運営委員会

- 令和7年8月29日
- ◎ 第三回八丈町議会定例会について

ているとの回答。

スクールカウンセラーに関しては導入済みだが、現在、スクールソーシャルワーカーを必要とするような事案はあるかとの質問に対し、カウンセラーへの相談は、いじめや不登校というような問題ではなく、特別支援に関する相談が多い状況。ソーシャルワーカーの導入については検討していきたいとの回答。

◎ 町道の路線の廃止について

◎ 八丈島歴史民俗資料館外構工事請負契約の変更

◎ 一軸破碎機購入契約 ほか3件

◎ 専決処分事項の報告及び承認について（和解） ほか1件

◎ 令和7年度八丈町教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について

◎ 議員の派遣承認について



一般質問

9月5日 質問者7人

各質問者の録画映像はインターネットでご覧いただけます。



やました のりこ
山下 則子 議員

島外分娩に十分な支援を

問 6月2日に町ホームページで発表された町立八丈病院での分娩中止のお知らせは、町民にとってあまりにも突然で、若者のみならず祖父母世代である中高年にも驚きと不安が広がっている。そこで4点について質問する。

①例えば、島内での分娩を可能にするためには、医師や助産師などの体制がどの程度必要なのか。
②島外での分娩にあたり、町は妊婦さんへどのような支援を考えているか。
③島内に残らなければならないご家族（例えば上のお子さんがいるなど）に対しての支援は、

どのような支援を考えているか。

④島内での分娩ができなくなれば、八丈町に移住を考える若者（これから結婚や子育てしようとする）もいなくなる可能性も考えられる。このことについて町の考えを伺う。

答 病院事務長補佐 1番目の答だが、島内での分娩を可能にするためには、産婦人科医師2名、助産師4名、小児科医1名は必要だと考える。こういった職種については、安定した人材確保が難しく、今回の島外分娩へ移行するという方針となった。

答 福祉健康課長 2番目の答えだが、紹介先の分娩医療機関の婦人科医師、小児科医師、看護部長らと意見交換を行い、敷地内の宿泊施設（独身寮）も見学した。支援については、現在

産婦人科オンライン

小児科オンライン

八丈町にお住まいの方限定

小児科医・産婦人科医・助産師に
スマホで無料相談できます

子どもの肌荒れがなかなか良くならない
どうしたら良い？

妊娠してから便秘と腰痛が辛い
改善策や使える薬を知りたい

下痢で保育園をお休みしたけど
登園可能となる目安を教えてください

母乳が足りているか心配
ミルクは追加が必要？

いつでも相談
毎日24時間受付
（午前2時～午後9時）

夜間相談
平日18時～22時
（午後10時～午後12時）

日中助産師相談
月・水・金13時～17時
土・日・祝 予約なし

みんなの相談検索
毎日24時間検索
すぐに検索結果

ウェブサイトでテキストで相談

LINEのチャット / 音声通話 / ヴォイス通話 / 電話

助産師とLINEチャット

25件以上の相談事例を閲覧

コンテンツ配信

まずはLINEの友だち追加を！

LINEのチャット / 音声通話 / ヴォイス通話 / 電話

助産師とLINEチャット

25件以上の相談事例を閲覧

各施設に必要に応じて、広域連携を推進するが、広域連携が実現するまで、お問い合わせください。

実施しているオンライン相談事業を活用頂きたい。また、現時点では、渡航費、宿泊費などの一部補助を考えている。さらに、都内滞在用宿泊施設や産後の不安に対するサポートも検討している。今後も役場全体で横断的に情報共有し、より安心した出産に向けて支援を整える。

3番目の島内に残らなければならないご家族に対しての支援については、子供家庭支援センターで実施しているファミリーサポート事業と、一時保育、一時預かり事業を活用してもらう。

答 企画財政課長 4番目の答

として、少子化についてはさまざまな要因があると思うが、「八丈町人口ビジョンの達成に向けた考え方」に基づき、島外分娩に係る支援もそうだが、人口ビジョン目標の達成に向けて、着実かつ継続的に進めていく。

問 八丈町で出産するのと内地で出産することの違いは何か。それは内地に行くにはお金がかかることと、家族と離れることである。交通費・宿泊費一部助成ではなく、全部助成しますとか。例えば、上のお子さんがファミリーサポートを受けるにも、受け入れ先で夕食や入浴まで済ませて、後は帰宅後寝るだけにするとか。これでもかというような手厚い助成にしてほしい。

答 福祉健康課長 助成については、いろんなパターンで算出しているところだ。サポート事業については、ご要望を聞いてどのように対応できるか、その時に話し合って決めていく。



かながわ たかゆき
金川 孝幸 議員

島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成について

島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成については、町民から感謝の声がある一方で、追加の助成や制度の一部を見直してほしいとの要望があるので質問する。

問 島内医師が島外医療機関に通院が必要と認めた場合は年度内2回。難病や障がいのある場合は年度内6回の交通費の一部助成が認められている。島外の医療機関で診察を受け、入院手術が必要なケースを聞く。手術の必要な場合は事前の検査や手術に加え、術後の確認など複数回上京の必要になることが多く

負担が大きいので、入院手術になる場合の助成回数を増やすことはできないか。また、来年度から島内では分娩できなくなり、島外で分娩することになるが、少なくとも往復の交通費全額を支給すべきではないか。

答 福祉健康課長 昨年度に大幅な改正をしている。限りある財源で改正は難しい状況にある。本年度の状況を見て次に何が可能か検討する。

問 助成の対象期間は原則として受診日前後2日間の範囲内と定められているが、上京したついでに所用を行うと片道分しか助成を受けられないので申請を諦めたとの声もある。通院を主な目的に上京しているのでこの規定を緩和できないか。町の職員は今年の1月から公務で出張した際に日数に制限はあるが私事滞在が認められるようになったので町民についても考えてほしい。

答 通院を目的としているので規定の緩和は考えてない。

航空路線の維持について

人口の少ない八丈島に羽田空港から約170人乗れるジェット機が1日3往復就航している。運航している航空会社は民間企業であり、搭乗率が下がれば減便の可能性もあると思われるので、町の対応について質問する。

問 町としては便数維持について陳情など行っているが、減便になる危機感を持っているか。

答 企画財政課長 危機感を持ちさまざまな対応をしており、議会といっしょに全日空に要望に行っている。

問 航空券代理店が廃業し、どこで航空券を買えばいいのかわからないなど、特に高齢者は以前に比べると不便になり、航空利用の減る可能性もある。町として航空券購入などのサポートを考えていないか。

答 八丈島観光協会が代理店業

務を今年12月から行うよう補正予算を計上している。サポートについてはANAとHATと協働し、7月に4回の講習会を行い81名の参加があった。

問 いくつかの地方空港で当地の歴史上の人物や特徴を空港名に加えている例がある。八丈島空港についても検討しないか。

答 平成28年に空港の愛称について検討したが八丈島空港で良いと判断した。愛称を付けるには町主導ではなく、航空局の助言に基づく別の手法を考える必要がある。

問 地方空港では助成金などを活用した旅行ツアーなどがある。八丈島空港活性化委員会などを立ち上げ空港の利用促進を行わないか。

答 観光協会や民間企業と協業によるクーポン事業に取り組んでいる。



あさぬま たかあき
浅沼隆章 議員

八丈島広報推進連携協定の締結後の計画について

八丈島農業協同組合、八丈島漁業協同組合、八丈町商工会、一般社団法人八丈島観光協会および八丈町による「八丈島広報推進連携協定」が2025年1月25日に締結された。連携施策の第一弾として「八丈島フォトコンテスト」も行っている状況を踏まえて質問する。

問 今後の計画や調整はどのようなスケジュールで行われるか。

答 企画財政課長 今の段階では特に具体的な計画はないが、

連携団体会員の個別情報なども効果的に発信できるよう、SNSではX、インスタグラムともに八丈町公式を八丈島公式に改め運営をスタート。また、町広報誌ではこの4月より連載を始めた「八盛隊が聞く」のコーナーで記事として取り上げるなど、連携団体と調整し、幅広く柔軟性とチャレンジ精神を持つて事業に取り組んでいる。今回の補正予算で計上された「八丈島魅力発信プロジェクト」も、商工会からの企画で、この連携協定に基づき、町と商工会が協働してプロジェクトを進める計画である。今後も連携団体からの企画や意見等も取り入れ、各団体の強みが発揮できるよう連携して事業に取り組んでいきたい。

問 今後の展開として広報以外の連携を考えているか。

答 この協定には2つの狙いがあり、ひとつは広報推進という部分、もうひとつが連携という部分になる。広報推進の目的

は、八丈島の知名度を向上させ、各種産業の振興及び移住・定住の促進となる。一方、連携という部分は、町基本構想の中で目指す、新たな町の魅力や価値を共に創り上げる「共創」の実現となる。広報事業の性質上、広報する元には施策、事業、取り組みなどがあり、今後、これらの成果を最大化するためにこの協定を通じて、さまざまな議論がされていくと思われる。広報だけに留まらず、さまざまな部分で連携がとれるよう発展的に事業を進めていきたい。

災害時の防災無線運用について

7月30日に起きたカムチャツカ半島東方沖で起きた地震の影響による津波の際、八丈町はいち早く津波注意報が出る前に、防災無線で注意喚起のアナウンスしたことは、津波警報が出た際のスムーズな対応につながっ

たと大変評価している。いつ起こるかわからない災害に対し、準備を行い、少しでも災害のリスクを軽減できるようにするため質問する。

問 全国瞬時警報システムJアラート警報が出た際の防災無線の多言語でのアナウンスは可能か。

答 総務課長 Jアラート設置業者に確認したところ、自治体に設置されているJアラート受信機に予め音声を登録しておくことで、放送することは可能。しかし、Jアラートによる注意喚起放送は一回限りのため、継続した注意喚起ができないことや、天候や場所によっては屋外放送が聞こえにくい場合もある。日本人、外国人問わず有効な手段として、メリットが多い携帯電話向けの災害情報伝達サービス「緊急速報メール（エリアメール）」を活用していきたい。



さなだ ゆきひさ 議員
真田 幸久

園芸作物高温対策事業について

猛暑の影響により、園芸作物の品質低下や収量減少、就労環境の悪化などが懸念される。千葉県では、「園芸高温対策緊急支援事業」を創設し、「かん水」「換気・空気冷却」「遮光・遮熱」の三要素に対する設備導入を支援する制度を展開している。

園 高温障害による品質低下や収量減少、就労環境などの実態把握の現状と課題は。

答 産業観光課長 島しょ農林水産総合センター普及指導センターによる圃場チェックでは、ロベで葉の色合いへの影響、ルスカス、レザーファンで病害及び奇形葉の発生、明日葉では高

温による種子の採取など、各作物において収量の減少及び品質の低下の影響が出ているとの話があり、町でも現場確認を行っている。生産者の就労環境においては、生産者への聞き取りから、ハウス内での高温による作業効率の低下があるため、普及指導センターより暑さ対策として水冷服などの情報提供を行っている。

問 八丈町においても、東京都や町独自の財源を活用した同様の支援制度の導入について、現在検討されているか。

答 都では農業用の施設整備などに限らず、「山村・離島振興施設整備事業」があるが、都内の他の町村からも東京都に対して同事業と別に暑熱対策事業の創出に対する意見も出てきていると聞いているので、八丈支庁を通じて要望を上げていきたいと考えている。

八丈町地域福祉計画について

地域福祉計画は、地域生活課

題を明らかにし、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容としている。また、地域福祉計画と連携して、地域住民やボランティア、関係団体による自主的な地域活動を推進するための民間計画として地域福祉活動計画があるが、八丈町では「社協みつわ計画」が該当する。

問 地域福祉計画策定は努力義務ではあるものの、福祉の分野における共通的な事項を記載する、いわゆる「上位計画」であることを踏まえ、令和4年度以降これまで改定が行われていなかった背景と、今後の改定または再策定の方針について、町の見解を。

答 福祉健康課長 中間評価を令和2年度に、最終評価と次期計画策定を令和4年度に行う予定だったが、コロナの影響により延期。令和5年度12月議会でも指摘を受けており、また、総合戦略の評価で地域福祉計画を検討することを記載しているこ

とから、本年度中に方向性を整え、早い段階で改定に向け準備していく。

問 地域福祉活動計画（みつわ計画）について、社協HPにも町HPにも情報が示されていない。内容の把握の有無と、内容についての見解を。

答 社協の現状だと人員面で対応が厳しく、社協との協議を実施し、策定に向け準備・検討していく。

問 社協への人的・財政的サポートや町の組織における横断的な対応が必要と考えるが、町の見解は。奨学金の対象者に福祉関係も含めることも検討している。

答 町長 人口減少、人材不足の中で、福祉、教育など横の連携が必要であると考えている。高齢の経験者の活用も考慮しながら考えていきたい。奨学金については担当と検討する。



いわさき ゆみ
岩崎 由美 議員

紙マルチをはじめとした 非プラスチック製マル チの導入を

八丈町の農業で現在多用されているマルチは、主にポリエチレンなどのプラスチック製品であり、焼却処分の際にクリーンセンターに対する負荷、二酸化炭素放出、また畑に放置された場合にはマイクロプラス

紙マルチとは、生分解性マルチのうち、紙素材で作られたマルチングシート。使用後に土に埋め戻すことができるため、廃棄する必要がなく環境への負荷も少ない。現在数社のメーカーにより製造されており、コスト高や耐久性面で課題があるが、徐々に普及している。

ティックとなる可能性が高いことが懸念される。

○現在、島内ではどの程度のマルチが使われているか。またそれらは使用後、どのように処分されているか。

○産業観光課長 農協でのポリエチレン製マルチの販売実績は毎年100本近く。紙マルチ、生分解性マルチの販売実績は、ほぼない。使用後は農業用資材の処分として有明興業に持ち込まれ、島外にて処分している。

○紙マルチをはじめとした生分解性マルチは、畑に漉き込めることから二酸化炭素削減や労働力削減に期待が持てる。しかし八丈島での効果については情報があまりないのが実情。島しょ農林水産センターにて効果の検証を依頼し、安価な価格にて購入できるような仕組みを作ることはできないか。

○農家の方から要望が多ければ島しょ農林水産総合センター普及指導センターの協力のもと適効果検証してもらい、環境配

慮型農業を実践したい農家に対して事業活用ができるよう検討したい。

津波災害時における情報 提供は万全か

7月30日に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴い、全国的な津波警報が発令された。

○潮位の変化について、潮位変化の大きな八重根については公開されていない。この理由は。

○総務課長 八重根では「巨大津波観測計」を設置しており、水面の上から計測する場合のような正確な潮位を観測できないため波形データは公開していないが、町では気象庁とのホットラインを通じて情報収集している。

○ペットの同行避難が可能か。可能な場合周知をお願いしたい。

○ペットと同行避難することとは可能だが同伴避難はできず

ペットが過ごす場所は消防車庫となる。マニュアルを作成しているので周知をしていきたい。

八丈町では生成AIの導 入についてどのように考 えているか。

○生成AIなどの先端技術を行政へ導入する自治体が少しずつ増えてきた。八丈町での現状は。

○企画財政課長 令和7年5月には、デジタル庁より「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」が策定され運用がスタートした。八丈町においては、今年度にセキュリティポリシーの見直し、令和8年度に生成AI利用に関するガイドライン策定に取り組む考え。まちづくりの課題解決などに効果的に活かせるサービスの導入がしっかり選択できるよう進めていきたい。



今年度の介護職員初任者研修は、島外で実施することになっていた。経費の半額を補助するという公的支援は確保されるということだったが、受講する立場にしてみると課題は多い。そこで東京都はこれまでどおり島

初任者研修について



おくやま さちこ
奥山 幸子 議員

しよで研修ができないか検討している」と聞いたが、現在の状況とその仕組みを伺いたい。

問 対象者は。

答 福祉健康課長 16歳以上の受講を希望する方を対象としている。

問 できるだけ多くの方に受講していただきたいので、現在施設で介護に従事していて資格を持っていない方や、八丈高校の生徒に積極的に声かけをしていただきたいが。

答 事業が確定した時点で声かけをしていきたい。

問 研修の仕組みと日程は。

答 オンライン40時間。リアルは90時間。日程はまだ決まっていない。

問 公的補助と個人負担はどれくらいになるか。

答 受講料、講師の派遣などすべて東京都の負担で実施される。ただし、オンライン受講の部分の通信料は自己負担になる。

奥山幸子議員

一般質問終了後、東京都から、事業者との入札不調で今年度は実施見送りととの報告がありました。昨年度も実施されておらず、人材確保の観点から受け入れ難いと訴えました。

新歴史民俗資料館の開館を前に

耐震化工事を含めた約5年に及ぶ改修工事を終えて、ようや



く開館のはこびとなったことは歓迎したい。それに先立ち、開館前の準備や開館後のスタッフの配置や運営方法など詳細を明らかにしてほしい。

問 受け付けや事務所にどのように配置するのか。

答 教育課長 受け付けはシルバー人材センターから2人配置する。入館料の受領や電話対応など行う。事務所はバスガイドや運転手の待機場所となる。

問 学芸員を2人配置するのか、またその役割は。

答 学芸員の常駐配置はしない。専門職員として歴史、民俗、産業、自然科学についての資料収集や調査研究を行うほか、歴民担当の協力隊2人は、行政視察などの来館者への施設案内や、特別展の企画や広報活動などを行う。

問 内覧などの予定はあるか。

答 9月28日に実施する。近隣住民をはじめ、歴民検討委員会や文化財保護審議会の方に案内を送付している。



おきやまのぼる 議員
沖山 昇

町所有の戸建て住宅の利 用について

八丈町職員を常に募集しているが、島外者が町職員に採用が決定した場合、採用決定後に住居を探すために再度来島している。採用が決定した移住者の住居を、事前に準備している自治体もある。八丈町でも準備するよう考えてもよいのではないか。

広報はちじょう9月号に、令和7年度3回目の町営住宅23棟分の入居者募集が掲載されていた。移住者2人以上または3人以上の世帯の町営住宅入居申し込みは以前より緩和されたが、単身者向けの住宅は少なく、入居しにくい状況にある。寄付または払い下げなどの町所

有の戸建て住宅を有効利用したかどうか。

問 町所有の戸建て住宅は、何戸あるか。

答 総務課長 新規採用職員の大半は島外から来ているが、最初に島に来る時にやはり苦労しているのは住居の問題と認識している。そこで採用試験の可否の連絡は、住居探しが少しでも早いうちからできるよう配慮している。

また、企画財政課の移住支援サポーターと連携し、住宅情報を新規採用職員へ提供し、住宅の確保に努めている。

町所有の戸建て住宅は、寄付にて採納した住宅が2戸、都から無償譲渡された住宅が2戸。

問 採用決定の方へ早く通知し、準備していただくのはよい。東京都からの払い下げの住宅に確か以前に町職員が住んでいた。そのような利用ができればと考えるが、その4戸はどこに地域にあるか。

答 3戸が三根で、1戸が大賀郷にある。

問 三根、大賀郷の坂下であれば役場に近しいし、初めて生活するには便利でよい。この4戸は現在使用が可能か。

答 4戸のうちの2戸は、町の備蓄品などの保管場所として使用している。

問 保管場所として使用していない2戸は、すぐに入居が可能か。

答 実際、住むとなれば、3戸は浄化槽などの修繕は必要。

問 住宅用5人槽の浄化槽を設置すると300万円位、内装もとなるともっとかかると思うが、かかったとしても、人材が来ると考えればいいのではないか。修繕して利用する考えはあるか。

答 企画財政課長 空き家対策の観点から回答する。以前職員住宅だった富士見地区の2軒の空き家を、大学生や高校生がリノベーションする事業がある。

東京都が今年度11月に空き家の活用につなげる「空き家サミット」というイベントを八丈町で開催するにあたって、その後、

町が浄化槽設置など整備し、移住者住宅として貸し出すことを考えている。空き家サミットの前に、今後空き家をどう活用していくか、政策、施策の立案を整えたいと考えている。それは空き家だけの観点ではなく分野横断的なところで、空き家活用、移住者問題、離島留學問題、危険建物の問題などを踏まえ、全体的にどうして行くべきかといった政策を、10月までに整えて当初予算に計上できればと考えている。

問 企画財政課長の答えは、職員だけではない、全体的な受け入れの考え方。戸数が必要となるので空き家を直して貸し出しするように進めていただきたい。採用職員への住宅は入居期限を2年、他の住宅を探すための期間とし、入居のサポートをしていただきたい。この4戸は現在使用が可能か。

答 総務課長 企画財政課長から空き家に関する取り組みもあったので、今後検討する。

第44回 小笠原親善訪問

6月19日(木)～6月24日(火)

視察報告者 浅沼碧海



年に一度のおがさわら丸寄港便。今年で44回目となる親善訪問に、訪問団本体のメンバーとして参加しました。団としては138名、お子様を含めると150名以上の方々といざ小笠原へ向かいます！

翌朝8時30分に、船上にて青龍

丸戦没者追悼式を行い、船上より花・焼酎を、ご親族をはじめ、乗船された方々と共に献じました。11時ごろ小笠原諸島父島に到着し、待合所には小笠原村議会議員、役場職員の方々のお出迎えを受けました。

父島では、各所を案内していた

だき、夜には二見港船客待合所にて、八丈町訪問団歓迎交流会が開催されました。交流会では南洋踊り、父島・八丈島の太鼓演奏、スティールパンの披露がありました。 「父島の太鼓は六人会の影響を受け、パフォーマンスが進化している」と副議長からの説明もあり、文化交流の大切さを学びました。翌日には「南島」へ視察に行き、小笠原の自然を体感しました。

3日目の母島では、再生エネルギーの実証実験の現場を視察しました。太陽光パネルと蓄電池を設置し、1年のうち半年程度を視野に、太陽光発電のみで電力供給を行う取り組みだそうです。母島のビーチでは結婚式の準備が行われており、海や公園に装飾がほどこされていました。

最終日、母島を出発し、父島から八丈島へ。父島から発つ船上にて、漁船がおがさわら丸と伴走しながら、人々が海へ飛び込んでいく。映像などでは見たことがありましたが、実際に体験することができました。 「本当に来てよかった」 「来てくれてありがとう」と

いう双方の気持ちが溢れていました。 「この体験をまたしたい」と最高のお見送りをしていたいただきました。

船内では東京へ向かう村役場職員の方々と意見交換を行い、「いつか八丈島で野球大会をやりましょう！」と握手をし、来年以降の交流につながるきっかけになりました。

渋谷村長をはじめ、父島・母島の皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました！



行政視察参加報告 ①

令和7年6月26～28日

福島県西郷村

参加議員

奥山幸子

浅沼清孝

金川孝幸

山本忠志

報告者

岩崎由美

人口増加施策ほかについて

○西郷村の概要

1889（明治22）年に誕生。
1985（昭和55）年に1万2744人だった人口は2023（令和5）年には2万1005人となる。同年の人口増加率は2・8%で県内トップ。また2020（令

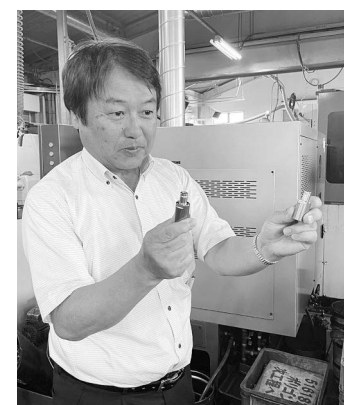


西郷村議会議員と（西郷村議会事務局提供）

和2）年の労働人口の構成比は6割を超えるが、1985（昭和55）年以降では2000（平成12）年の66・4を最高に微減となっている。

○西郷村の潤沢な財源や、移住者が多い理由

1973（昭和48）年に東北自動車道白河インターチェンジ共用開始。1982（昭和57）年に東北新幹線開業、磐城西郷駅が新白河駅となり交通の利便性が向上。また阿武隈山系に由来する豊富な水質の良い地下水によって信越半導体白河工場、エルナー（電子部品製造業）、オリンパス（精密機器）などの企業が進出した。信



西郷村商工会会長 飯田 浩さん
（（有）飯田製作所代表取締役）

越半導体白河工場は1984（昭和59）年に設立され、40年近く前に半導体工場を誘致した。

また行政として、西郷村企業立地促進条例による企業誘致奨励金等をはじめとした企業誘致に力を入れている他、移住者支援として西郷村若者定住・雇用促進事業、西郷村定住者住宅取得支援事業、西郷村新幹線通勤費補助事業などがある。とりわけ地価が比較的安いことも移住者が多いことの大きな理由となっている。また子育て支援策も幅広く、「暮らしお役立ち情報一覧」として、その内容についてわかりやすいリーフレットを作成している。このような優良企業の誘致や人口増加施策による高い税収の結果、自治体自身の税収で財政が成り立つ不交付団体となった。

○村内視察の例

移住者経営のパン店

「ベーカリーPUN」

東日本大震災時に福島県に派遣されたのが移住のきっかけに、元警視庁警察官が「地域に溶け込むパン屋さん」を目指して経営。1500万円で古民家風の中古住宅を購入し、500万円をかけてリノベーション。販売日は週2日だが、現在では経営的には成り立っているそう。西郷村産の小麦粉ができるようになり、より地元に着した美味しいパンを作っているとのこと。

その他、（有）飯田製作所、馬市より移転した大堀相馬焼松永窯、（株）林養魚場、ハイランドポートフルワリー（移住者経営の日本一小さな地ビール工場）、まると西郷館を見学した。本視察では飯田会長はじめ西郷村商工会の皆様には大変お世話になりました。感謝いたします。

行政視察参加報告 ②

令和7年7月1～3日

北医療センターなど

報告者

山下則子

参加議員

浅沼隆章

沖山 昇

浅沼碧海

山下 巧

北医療センターへ

本年度の総務文教委員会として視察先に選んだのは東京でした。理由は、6月に町が突然発表した来年度から町立八丈病院での分娩中止にあたり、内地で出産するための病院として名前のあがった北医療センターを見学して、町民の



北医療センター「バス降車後のようす」

皆さんに情報をお伝えしたかったからです。

この病院の最寄り駅はJRの赤羽駅が北赤羽駅になります。私達は、赤羽駅からコミュニティバスに乗るはずでしたが、乗車場所がわからず路線バスに乗りました。路線バスは、病院の敷地内には入れないので降車したバス停から坂道を登らなければなりません。後でコミュニティバスにも乗ってみました。が、病院の玄関前で乗降できることがわかりました。

まず、妊婦さんが出産前後を過ごす宿舎を案内していただきました。病院の隣の職員宿舎の部屋を島しよからの妊婦さんのために6室確保しているとのこと。部屋は1Kで洗濯機や冷蔵庫などの家電はもちろん、一人用の鍋や食器など完備しており1日2千円（1泊

だと2日分になる計算）、洗濯物はベランダや屋上で干すことができ、その日から生活できます。病院内の産婦人科診察室や病棟は明るくて清潔感があり、産婦人科医も女性医師のほうが多いとのこと。そして伊豆・小笠原諸島からの妊婦さんの受け入れ実績があることに安心感を覚えました。

自治体・公共 week2025



2日目は、東京ビッグサイトで行われる「自治体・公共 week2025」へ。広い会場を7つのテーマに区切り、テーマごとにたくさんブースに分かれていましたが、主に地域防災や地域福祉

のブースを見て回りました。地域防災では、興味のあった防災トイレを中心に見ました。驚いたのは、上下水道がなくてもバイオを使い流す水を綺麗にするトイレでした。

また、地域福祉では、高齢者向け脳トレのデモンストレーションに参加したり、八丈で始まっている産婦人科・小児科オンラインのブースもあり、八丈町は先進的な町だと感じました。

その他に、会場内で行われたデジタル大臣平将明氏のセミナーに参加後、2つのセミナーにも参加し、実り多い1日となりました。



自治体 week「八丈島にピンをさし、いざ入場」

9月議会は主に決算審査を行いました。昨年度初めに予算を組んだ事業が適切に行われたかを審議します。空白だった民選監査委員の席が6月に埋まり、新監査委員は専門家の視点で、かつご自身の言葉で率直な意見を述べました。私たち議員や役場職員に、的確なアドバイスをいただけたと思います。6月から始まったペーパーレスの議会。「デジタル途上人」の私はパソコンで見る資料と質問事項の一致点が見つけられず、課題が残る事案を指摘できずにスルーしてしまったこともありました。慣れるまで時間かかりそう…。

(奥山幸子)

議会だより 216号

発行人 八丈町議会議長 山本忠志
編集 議会だより編集委員会
委員長 奥山幸子 副委員長 山下則子
委員 真田幸久 浅沼碧海
〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2
tel 04996-2-2788 fax 04996-2-4437
メール gikai@town.hachijo.tokyo.jp

「議会改革と主権者教育に関する研修」報告

2025年8月8日(金)に議会改革特別委員会主導のもと、初の外部講師を八丈島に招いての、研修会を行いました！



議会議員12名と住民5名の参加で行われた研修会。講師を務めていただいたのは、株式会社自治日報記者であり、NPO法人DAKKO事務局長・総務省主権者教育アドバイザーでもある高橋一之氏。今回は真田議会改革特別委員会委員長との繋がりで、来島しての開催となりました。

高橋氏から事前に提案をいただいた、ゲームなどを交えた研修内容となり、住民の皆さんも参加し、和やかな雰囲気での研修となりました。

「議会改革の最新トレンドと主権者教育」

研修前半部の講演では、議会改革の最新トレンドとして、先進事例を参考にしながら、議会広報の充実・広聴活動・災害時の対応・ハラスメント防止・一般質問の充実化・主権者教育の推進・議員の成り手不足について説明をいただき、その中でも議会広報の充実、広聴活動の事例、主権者教育の推進について詳しくお話を聞かせて頂きました。資料に掲載されていたアンケート結果では、半分以上の

方が「議員は何をしているかわからない」と回答しており、今後は議会の「見える化」から「分かる化」(住民が議会を理解するための場づくり)が重要であると指摘がありました。

ワークショップ NPO 法人 DAKKO の「まちづくりカードゲーム」

研修後半部でのワークショップでは、議員と住民で構成された4つの班に分かれ、それぞれ特徴を持った4人の町長という想定のもと、10枚の政策カードが配られ、任期4年の中でA子育て・教育、B健康・福祉、C産業・経済、D環境・暮らし、E観光・文化のポイントを稼いでいく、人生ゲームとカードゲームを掛け合わせたようなワークショップを行いました。ゲーム内容には、八丈町の課題や有名な地区のリーダー像なども反映されており、とても親しみやすく、学びながら、住民の皆さんとそれぞれ協力しあい、ゲームを行うことができました。

今回の研修を参考にし、議会改革特別委員会としても、住民懇談会の場合などを通して、議会の「見える化」から「分かる化」につなげていければと思います。

(浅沼碧海)

